

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

唯一の被爆国である我が国にとって、核兵器の廃絶と恒久平和は、国民の心からの願いである。入善町議会は、昭和 63 年 9 月に非核平和都市宣言を決議し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を求めてきたが、核兵器はいまだ世界に多数存在し、その脅威から人類は解放されていない。

しかし、昨年 4 月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一次戦略兵器削減条約（S T A R T I）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速している。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

このため、世界の 3,396 都市が加盟する平和市長会議では、2020 年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が 2010 年の N P T（核兵器の不拡散に関する条約）再検討会議で採択されることを目指している。

よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010 年の N P T 再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働き掛けていただくよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 19 日

富山県入善町議会